

江南市廃棄物減量等推進協議会 令和7年度第1回会議 会議録(概要)

●日時 令和7年5月26日(月) 午後1時15分～午後2時30分

●場所 江南市役所 3階 第3委員会室

●出席委員(19名)

会 長 森 田 英 守	副会長 安 藤 晴 通
委 員 千 田 憲 義	委 員 柴 田 紀久代
委 員 古 田 みちよ	委 員 後 藤 雅 臣
委 員 伊 神 克 壽	委 員 森 ケイ子
委 員 山 本 昌 資	委 員 川 上 弐南子
委 員 大 脇 高 志	委 員 尾 関 寿 礼
委 員 中 西 健 仁	委 員 古 田 一二三
委 員 梅 本 孝 哉	委 員 石 井 進
委 員 尾 関 奈緒美	委 員 黒 岩 弘 子
委 員 宮 部 清 美	

●欠席委員(7名)

委 員 高 橋 正 博	委 員 多 湖 直 希
委 員 高 柳 周 廣	委 員 大 野 聡
委 員 岩 田 正 武	委 員 秦 公 輝
委 員 土 屋 匡 史	

●事務局

環境課 課長	相 京 政 樹
環境課 副主幹	長谷川 悟
環境課 主事	石 塚 建 伍
環境課 主事	大 脇 丈

●会議経過

議題① 令和7年度協議会事業計画(案)について

●委員

全3回の会議の中で「分別収集の在り方について」というのが、第3回会議で初めて議題に上がっていますが、この議題は、年に1回だけだと議論が進まないのではないかと思います。

●事務局

その件に関しては、本日の会議の議題3でも説明させていただきます。

また、第2回会議の議題1「ごみ処理基本計画に係る各種施策の推進について」は、分別の収集体制の見直しも含めた内容となります。

基本的には毎回、資源ごみの収集体制の見直しに関する議題を挙げていきますので、よろしく
お願いします。

議題② 報告事項について

●委員

ごみ処理基本計画によると、可燃ごみの排出量の目標値は、令和 12 年度に 1 人 1 日あたり 366 g になっています。資料 5 ページの表を見ると令和 6 年度は 365 g になっており、すでに達成されている状況かと思いますが、事務局としてはどうお考えでしょうか。

●事務局

ご指摘のとおり、5 ページの数値を見ていただくと、すでに令和 12 年度の目標を達成しています。計画を策定している段階では、ここまで排出量が減少するとは想定していませんでした。

基本的には、今後もさらなる削減を目指していきますが、その削減もどこかで限界がくるもの
と思われますので、ある程度の数値まで減少したら、その後はその数値を維持していくということ
になると思います。

●委員

可燃ごみの中身は、食品ロス等のごみも多く混ざっていると思います。食品ロス削減が進めば、
可燃ごみ排出量もさらに削減されるのでしょうか。

●事務局

令和 5 年度から 6 年度にかけて、1 人 1 日当たりの可燃ごみ量が約 11 g 減少していますが、江
南丹羽環境管理組合と情報共有して、この減少理由は何かという分析をしていますが、これが食
品ロスの削減によるものなのか、分別の徹底によるものなのか、あるいは両方の結果なのか、明
確には分からない状況です。

新たに策定したごみ処理基本計画は、食品ロス削減の推進についての内容も含んでいますので、
計画に基づいて、さらなる減量を目指したいと考えております。

●委員

昨年度、環境フェスタに参加させていただきました。7ページで、イベントへ寄付をしたということですが、今年度以降は、このようなイベントは開催されないのでしょうか。

●事務局

昨年度は、市制70周年記念事業という形で実施いたしました。毎年度の実施は難しいので、5年毎ぐらいのタイミングで開催できないだろうかと考えています。

●委員

私は、コンポストを自分で作って毎日使っています。現状では自作のコンポストについては補助金の対象外となると思いますが、自作のコンポストについても補助対象となれば、生ゴミ等もさらに減らせるのではないかと思います。そのような計画はありますか。

●事務局

コンポストは手間がかかり、取組の難易度が高いため、自作のコンポストの購入に対する補助は制度化しづらいと考えます。

その点、機械式の生ゴミ処理機は、キッチン等に置けるような小型のものが多く、実際に使用している人の感想としても、臭いも気にならず、可燃ゴミの量も減って便利であるというような意見が多いです。ただ、機械式は6、7万円くらいの商品ですので、普及が進まない状況もあります。

ゴミ減量の施策については、ご意見も踏まえて検討していきたいと考えています。

●委員

私は、実際に電動の生ゴミ処理機を10年以上使っています。乾燥したものを家庭菜園で肥料として使っており、効果も感じています。夏場の生ゴミもすぐその日に処理することができるので、とても助かっています。

●委員

他市では、市自体がコンポストを設置してゴミ減量の取組を行っているというのを見かけましたが、江南市では市民がコンポスト等を購入してゴミ減量に協力してほしいという方向性ですか。

●事務局

現時点では各家庭における減量策の1つと考えております。

議題③ 「容リプラ」と「製品プラ」の一括回収について

●委員

ごみを出す側からすると、今までよりもさらに分別が緩くなると思いますが、収集した後、どのように再生処理されるのか、区民の方に説明できるようにしたいので教えてください。

●事務局

プラスチック製品を資源として有効に活用する旨を定めた法律ができ、プラスチック製容器包装類と同じルートで処理することが可能となりました。

これは環境省と容器包装リサイクル協会が事前に調整したうえで、法律の制定に至っていると認識しておりますが、市としては、この法律の趣旨に基づいて、プラスチック製容器包装類と製品プラスチックを一括収集により同じところに持ち込むことによって、効率良くプラスチックを資源として有効に利用するという計画を立てています。

●委員

処理業者には、今までのプラスチック製容器包装類と製品プラスチックは分けた状態で引き渡すということですか。

●事務局

中間処理業者で分別はせずに、そのまま一緒に圧縮梱包し、再生処理業者へ引き渡すことになります。

●委員

現在の廃プラには、靴や土が付いた肥料袋、汚れのひどいものも入っています。それらは一括収集が始まっても廃プラのままで、きれいなものだけをプラスチック製容器包装類に入れるということになりますか。

●事務局

そのとおりです。

環境省から示されている基準がいくつかあり、資料 20 ページの令和 8 年度に向けてのところに、不適物の例を 3 つほど挙げております。50cm 以上の大きさの物や 5mm 以上の厚さのある物など、簡単に破砕できないようなものについては不適物となります。

食品残渣が付いたものや、土砂が付いたようなものも不適物になります。

昨年度は、製品の品目を限定して分別をしていただく案を出していましたが、昨年度末に廃プラの分析調査をした結果、区別しづらい類似品がたくさんあることがわかりました。

そのため、基本的には製品自体が 100%プラスチック製であれば、プラスチック製容器包装類と一括で収集する方向に考え方を变えて、今回、案として出しています。

●委員

一括収集を始めることによって、可燃ごみが増えることにはなりませんか。

●事務局

来年度は、廃プラという区分が残り、今の廃プラの中から 100%プラスチックの製品だけをプラスチック製容器包装類の方に移すという形になるので、一括収集を始めることによって可燃ごみが増える可能性は低いと考えます。

●会長

令和 10 年度に稼働する新ごみ処理施設を利用する他市町も同じような方針なのでしょうか。

●事務局

現在、2 市 2 町で意見交換を行っていますが、2 市 2 町はいずれも令和 10 年度までに一括収集を開始するという考えで検討を進めています。その中で、江南市としては、来年度の下半期から先行的に実施する方向で動いています。近隣の岩倉市は、今年度の 4 月から実施をしています。

議題④ カラス除けスタンドの貸与について

●委員

1 地区あたり 2 個までの貸与とありますが、地区とはどのレベルの区分けを意味していますか。

●事務局

準備しているカラス除けスタンドは 100 個ほどしかなく、大きな区の単位で 1 地区 2 個までという条件としております。

ただ、申請状況によっては、1 地区 3 個、4 個と制限を緩和していくことになると思います。

●委員

1 つの可燃ごみ置場に 50 軒分出すような箇所もあり、ごみが多く集まる場所は、やはりカラスの被害も多いです。できれば、もう少し大きめのスタンドも用意いただけるとありがたいです。

●事務局

スタンドの大きさにつきましては、今のところは、現在の大きさのものを増やしていくという計画を立てています。

●委員

返還の義務はあるのでしょうか。

●事務局

返していただくことは求めておりません。

その他について

●委員

プラスチックごみの収集方法の見直しで、排出が楽になりそうだとは思いましたが、そのことは環境のためになっているのでしょうか。

●事務局

ごみ処理基本計画の策定にあたっては、高齢化の進展等もあり、ごみの排出の利便性向上を求

める声はかなり増えていることと、循環資源の高度利用を両立させたいということで、基本方針を改めました。

現在、廃プラは、汚れたものも製品プラも混在した状態で固形燃料に再生していますが、プラスチック製容器包装類と 100%プラスチック製品を一括収集することで、もう一度資源として活用する形の処理になりますので、その点では、循環資源の高度利用になるのではないかと思います。循環資源の高度利用を行いながら、分別区分が簡素化されるというような捉え方をしていたければ良いと思います。

製品プラに該当しない廃プラは、令和 10 年度以降、新ごみ処理施設で焼却処理をするという方法が考えられます。

この場合は、固形燃料への再生処理から、直接焼却するという変更になりますので、あくまで利便性向上が優先されるという考え方になります。その部分について、これから検討を進めていきたいと思っています。

その他、粗大ごみの処理については、現在、戸別収集か一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する方法での排出をご案内していますが、新ごみ処理施設では直接持ち込みが可能となる予定で、その搬入方法等についても、2 市 2 町で検討しているところです。

資源ごみ排出の利便性を向上しながら、プラスチックの循環資源の高度利用を実施するという意味では、計画との整合性は取れていると認識をしています。

●委員

集積場所は広い所と狭い所があり、立ち当番の負担も地区によって偏りがあると思います。

●事務局

立ち当番については、市から立ち当番を完全に廃止してくださいと言ってしまうと混乱が起きると思います。各地区ごとに、当番の人数の削減や、当番ができる人を選任して有償でお願いする等、立ち当番のスリム化に向けた動きが各所で出てきています。

資源ごみで比較的量が多い品目として、プラスチック製容器包装類や剪定枝・草があります。

量が多いと、空の容器の設置作業が多くなり、それも当番の負担が大きいと要因になっている

と思います。資源ごみ集積場所の規模の縮小と、循環資源の高度化を維持した収集方法の見直しを検討していきたいということで、第3回会議で見直し案を提示したいと考えています。

●委員

以前、他市に住んでいましたが、江南市の廃プラにあたるごみ等もパッカー車で収集していました。今後、そのような収集方法にはなりませんか。

●事務局

市民の中でも、現在の収集方法が最善だという意見を持っている方もいれば、困っているという意見を持っている方もいらっしゃいます。近隣市町の方法等も参考にしながら、より良い体制を目指していきたいと考えています。

●委員

21 ページの京都市のプラ回収の対象物を見ていて思いましたが、この中の 100%プラスチック素材のものはまとめて一緒に回収されると記載されています。例えば、歯ブラシのみを企業の取組みとして回収しているところもあります。

そのようなことができれば、市の家庭ごみの削減につながるのではないかと思います。市としてそのような取組を行うことはできませんか。

●事務局

国が製造業者ごとにそのような取組を促す動きはありますが、製造業者が対応するかしないかを判断することになるので、一自治体としてその方向に促すということはなかなか難しいです。

例えば、使い捨てのコンタクトレンズのケースを回収するという取組をされている製造業者もあり、国も拡大生産者責任を推進している状況ではあります。

●会長

資源ごみの集積場所は、各町内会で規模が全然違うということを私も認識しておりますが、規模の大きい所は立ち当番も相当の人が対応されていますし、逆に規模の小さい所は立ち当番が全くいないところもあり、区によって全然対応が違います。

共通して言えることは、生活しているとごみは必ず出るわけで、今は SDG s の問題も話題にな

っていますので、それぞれの地区の中で検討して、より暮らしやすい環境を将来に受け渡さないといけないという義務があると思います。また、今後もこの議論を続けていただきたいと思います。

第1回江南市廃棄物減量等推進協議会終了